

# 熊本市公報(契約)

## 第 2 1 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 2 9 年 5 月 2 6 日

### 目 次

○入札公告(平成 2 9 年度下水道工事履歴電子化等業務委託(単価契約) ……………	1
○落札者等の公示(熊本市福祉系システム(子ども医療費)制度改正対応業務委託) ……………	8
○落札者等の公示(熊本市消防指令管制システム電源設備更新等業務委託) ……………	9
○落札者等の公示(熊本市消防救急デジタル無線設備保守業務委託) ……………	9
○落札者等の公示(熊本市消防指令管制システム保守業務委託) ……………	10
○落札者等の公示(平成 2 9 年度量水器検定修理(単価契約)) ……………	10

上下水道局契約公告第 1 5 4 号

平成 2 9 年 5 月 2 6 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)第 4 条に規定する特定調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。)第 2 条において準用する、熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。)第 5 条第 1 項の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 永 目 工 嗣

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務委託名

平成 2 9 年度下水道工事履歴電子化等業務委託(単価契約)

### (2) 目的及び概要

下水道台帳管理システムデータ整備のため、下水道管渠工事原議の整理( I C ラベル貼付け、保管配置図作成等)を行い、原議中の資料(契約書(当初及び変更)、図面等)の電子化を行うとともに、上記システムへの入力に必要な管渠等に係る情報整理を行う業務である。

※ 詳細は仕様書を参考のこと。

### (3) 履行場所

熊本市内一円

### (4) 履行期間

契約締結日から平成 3 0 年 3 月 1 6 日まで

## 2 担当部局

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室

電話 0 9 6 - 3 8 1 - 3 0 4 0 ( 直 通 )

### 3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 7 3 1 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第 7 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 2 1 年告示第 1 9 9 号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が認定した文書情報管理士の資格を有する者を管理技術者として配置できること。
- (10) 当該競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。  
当該競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)及び(8)の要件を全て満たす者であること。

### 5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 2 9 年 5 月 2 6 日（金曜日）から平成 2 9 年 6 月 1 6 日（金曜日）  
まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合

は 2 の担当部局で配布する(担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第 3 2 号)第 1 条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)。郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードができる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2 の担当部局において閲覧に供する。

## (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

### ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送(ファックス、電子メール等)による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)
- (イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書(様式第 3 号)
- (エ) 配置予定の管理技術者に係る文書情報管理士の資格を有することを証するもの(資格認定証等の写し)

### イ 提出期限

平成 2 9 年 6 月 1 6 日(金曜日)午後 5 時まで

郵送する場合は、平成 2 9 年 6 月 1 6 日(金曜日)午後 5 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

### ウ 提出部数

1 部とする。

### エ 提出先

- (ア) 持参の場合  
2 の担当部局
- (イ) 郵送の場合  
〒 8 6 2 - 8 6 2 0  
熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号 熊本市上下水道局  
熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室)  
宛て

※ 封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

### オ 留意事項

- (ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
- (イ) ア(エ)の書面が添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。
- (ウ) 事業協同組合として当該競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち 1 組合員でも 4 (8)及び(10)に規定された

要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 5(2)カ(オ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

[http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks\\_article=17412](http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=17412)

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の提出期限

平成 29 年 6 月 16 日（金曜日）午後 4 時まで。郵送する場合は、平成 29 年 6 月 16 日（金曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

上下水道局本館 6 階

熊本市上下水道局総務部総務課総務班

b 郵送の場合

〒860-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課総務班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第 4 条第 1 項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

## 6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7

日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

## 7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

### ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファクス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

### イ 提出期間

平成 29 年 5 月 26 日（金曜日）から平成 29 年 6 月 26 日（月曜日）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

### ウ 提出先

2 の担当部局

ファックス 096-381-3026

メールアドレス [suidougijyutukanri@city.kumamoto.lg.jp](mailto:suidougijyutukanri@city.kumamoto.lg.jp)

- (2) (1) の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

### ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）までに開始し、平成 29 年 7 月 6 日（木曜日）までとする。

### イ 閲覧場所

2 の担当部局

## 9 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

## 10 入札及び開札等

- (1) 5(3) の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、入札書を持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

### ア 持参による場合

#### (ア) 入札日時

平成 29 年 7 月 7 日（金曜日）午後 2 時 00 分

#### (イ) 入札場所

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局入札室（別館 1 階）

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

平成 29 年 7 月 6 日（木曜日）午後 5 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局計画整備部計画調整課技術監理室）  
宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額の第 3 位以下を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もったスキャニング A 4 モノクロ 1 枚当たりの金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回までとする（2 回目以降は、引き続き行う。）。  
なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす（再々入札も同様とする。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、平成 29 年 7 月 7 日（金曜日）午後 2 時 00 分の入札後直ちに開札する。  
この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

## 1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

## 1 2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、仕様書の別表明細書に示す工種及び種別ごとの予定数量にそれぞれの契約単価(1 円未満の端数があるときは、その端数金額の第 3 位以下を切り捨てた金額)を乗じて得た額を合計した額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明(ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。)を提出したとき。

(4) 契約書(案)

熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日(休日を含まない。)以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

### 1 3 Summary

Overview of official notice for agreement-provided target projects relating to government procurement

1. Name of business contract

Outsourcing digitalization of sewerage construction log (unit price contract) for fiscal year 2017

2. Department in charge of office concerning bid

Engineering and Supervision Office Planning and Coordination Section Waterworks and Sewerage Bureau Kumamoto City  
6-2-45 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-shi 862-8620  
TEL: 096-381-3040 (Direct)

## 3. Bidding etc.

Submission deadline

In case of delivery in person: Friday, July 7, 2017 by 2:00PM

In case of delivery by mail: Thursday, July 6, 2017 by 5:00PM

Failure to deliver on time due to unforeseen circumstances such as loss or delay will not be taken into consideration.

\*Note: Outline of business contract is as follows; content of planned posting in accordance with official notice text: (1) matters following competitive bidding (2) Overview are listed below:

In order to maintain sewerage registry system data, this digitalization of sewerage construction log includes:

- (1) Sorting sewerage construction contract documents ( labelling with IC label and creating contract document storage plan )
- (2) Scanning & digitalizing contract documents and construction drawings
- (3) Information sorting related to the above-mentioned digitization

契 約 公 告 第 3 0 6 号  
平 成 2 9 年 5 月 2 6 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市福祉系システム(子ども医療費)制度改正対応業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市健康福祉局子ども未来部子ども支援課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年4月1日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 代表取締役 河野 吉晴 大阪市北区堂島3丁目1番21号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	37,827,000円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

契約公告第 307 号

平成 29 年 5 月 26 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市消防指令管制システム電源設備更新等業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市消防局警防部情報司令課 熊本市中央区大江3丁目1番3号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年4月21日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	日本電気株式会社 熊本支店 支店長 木村 雅晴 熊本県熊本市中央区水道町8番6号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	49,880,880円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

契約公告第 308 号

平成 29 年 5 月 26 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市消防救急デジタル無線設備保守業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市消防局警防部情報司令課 熊本市中央区大江3丁目1番3号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年4月1日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	日本電気株式会社 熊本支店 支店長 木村 雅晴 熊本県熊本市中央区水道町8番6号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	39,698,640円(税込)

6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第 1 1 条第 1 項第 1 号

契 約 公 告 第 3 0 9 号  
平 成 2 9 年 5 月 2 6 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市消防指令管制システム保守業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市消防局警防部情報司令課 熊本市中央区大江3丁目1番3号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成29年4月1日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	日本電気株式会社 熊本支店 支店長 木村 雅晴 熊本県熊本市中央区水道町8番6号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	77,531,688円(税込)
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

上 下 水 道 局 契 約 公 告 第 1 5 5 号  
平 成 2 9 年 5 月 2 6 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第11条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成24年上下水道局規程第25号)第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永目 工嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び予定数量	平成29年度量水器検定修理(単価契約) 口径13耗 21,420個 口径20耗 12,100個 口径25耗 1,120個 口径40耗 430個

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 - 4 5
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 29 年 4 月 24 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地)	九電テクノシステムズ株式会社 ものづくり本部 熊本工場 工場長 本山 義秋 熊本市西区八島町高橋方 7 2 6 番地 1 4
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	単価 口径 13 耗 1, 350 円 (税込) 口径 20 耗 1, 404 円 (税込) 口径 25 耗 1, 566 円 (税込) 口径 40 耗 9, 720 円 (税込) 予定総額 51, 838, 920 円 (税込)
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 29 年 3 月 14 日